

新型コロナウイルス感染症について

コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

- 発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。そのうち、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占めます。

潜伏期間はどのくらいの長さですか？

- 潜伏期間は現在のところ不明ですが、他のコロナウイルス（※1）の状況などから、最大14日程度と考えられています。

※1 風邪のコロナウイルス、重症急性呼吸器症候群コロナウイルス[SARS-CoV] 等

予防法はありますか？

- 一般的な衛生対策として、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いします。

[厚生労働省HP：新型コロナウイルスに関するQ&A より]

別添の「今、府民の皆様知って欲しいこと」（※2）も併せて参照ください

※2 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課作成 啓発資料

新型コロナウイルス感染症の発症が疑われたときは

- 37.5℃以上の発熱及び呼吸器症状などがあり、かつ、2週間以内に感染の可能性が考えられる場合（※3）は、学校を休み、マスクを着用して医療機関を受診してください。
- ※3 症状が出現する2週間以内に、武漢市を含む湖北省へ渡航していた、又は上記症状がある湖北省にいた方と接触があった、それ以外のり患者と同施設内にて過ごした等、ウイルス保有者との濃厚接触（※4）が考えられる場合。
- ※4 濃厚接触とは …「同一居住者として過ごした」や「適切な感染予防策を講じず2m以内でのり患者と対面接触」など

登校前の健康観察とは

- 在籍する学校において、新型コロナウイルス感染症のり患者が確認された場合は、登校前に自宅で検温の実施や呼吸器症状が出ていないかなどの健康観察を実施してください。37.5℃以上の発熱及び呼吸器症状などが確認された場合は、学校を休み、マスクを着用して医療機関を受診してください。

- 受診する際には、速やかに学校に連絡をしてください。
- 受診する際には、保健所に連絡し、対応可能な病院について確認を行ってください。（別添の一覧参照）
- 受診する際には、事前に医療機関に連絡し、感染の疑いがあることを伝え、受診の方法について確認してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

【参考】

新型コロナウイルス感染症に感染した不安がある場合は、専用の「府民向け相談窓口」にご相談ください

電話番号：06-6944-8197 ファックス番号：06-6944-7579 （9:00～18:00 土日祝も実施）

※電話番号・ファックス番号のおかけ間違いにご注意ください

詳しくは下記HPよりご確認ください

大阪府 新型コロナ

検索



大阪府 健康医療部
保健医療室 医療対策課